



2026年1月5日

各 位

碧海信用金庫

「融資基本方針（クレジットポリシー）」の制定について

碧海信用金庫（理事長：深谷 誠）は、「融資基本方針（クレジットポリシー）」を制定しましたので、お知らせします。

記

1. 制定日

2026年1月1日

2. 制定の目的

金融の円滑化を通じた地域経済の発展、繁栄を目指し、「融資基本方針（クレジットポリシー）」を制定しました。この方針により、健全な融資業務の遂行と、地域社会への貢献を実現してまいります。

以 上

融資基本方針（クレジットポリシー）

碧海信用金庫は、融資に関する基本方針を定め、金融の円滑化を通じ地域経済の発展、繁栄に努めてまいります。

1. 融資の対象

地域の中堅・中小企業、個人事業者、個人（以下、「お客さま」という）を対象とした地域経済の振興に資する融資を基本とします。

2. コンプライアンス

社会的責任と公共的使命を十分に認識し、各種法令や業務上の諸規則を厳格に遵守することにより、誠実かつ適切な業務運営に基づいた融資を行います。

3. 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力との取引は行わず、反社会的勢力と判明した場合には、関係の遮断に努めるとともに、不当要求に対しては断固として拒絶します。

4. 健全な融資慣行の確立

お客さまの経営状態、資金使途、返済計画の妥当性、将来の成長可能性等を総合的に判断し、担保や個人保証に過度に依存しない融資を行います。また、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重した融資慣行の確立に努めます。

5. 説明責任

お客さまの知識、経験や財産の状況を踏まえ、正確にご理解いただけるよう適切な説明を行います。

6. 適切なリスク管理

適切なリスク管理により、資産の健全性の維持・向上を図りながら、お客さまに必要な資金を円滑に供給すると共に、リスクに見合った適正な金利水準の設定に努めます。

7. 事業者に対する経営サポート

地域の事業者と共に経営課題を見出し、融資を通じて経営のサポートを行い、事業の持続的成長に貢献してまいります。

8. 地域経済を支える金融人材の育成

地域経済への深い理解と金融知識を兼ね備えた人材の育成に取り組み、地域経済の持続的な発展と活性化に貢献してまいります。

以上